

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業 (R7補正物価高騰対策)	①食料品や日用品等の物価高に直面する生活者を支援するため、プレミアム率50%の商品券を発行。 ②商品券のプレミアム分、事務費 ・1冊1,000円×15枚の15,000円分の商品券を10,000円で販売 ・1冊1,000円×3枚の3,000円分の商品券を2,000円で販売 ③・発行総額13.5億円のうちプレミアム率50%分の450,000千円(※) ※商品券使用額によって発行総額変動あり ※未使用券が必ず存在するため、使用率99%で計算 ・事務費39,000千円(商品券販売委託・コールセンター運営業務等13,000千円、商品券・購入引換券ハガキ等印刷14,000千円、電子換金システム使用料8,200千円、購入ハガキ郵送などその他3,800千円) ④市内に住所を有する世帯	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨活用事業	①物価高騰の影響を受けている市民への支援として、デジタル地域通貨を活用し、地域ポイント付与を行うことで消費の下支えを図るとともに、デジタルによる地域経済の活性化にも繋げる ②デジタル通貨アプリ利用者に、市内の加盟店で利用できるデジタル地域通貨2千円相当ポイント付与 ③デジタル地域通貨2千円×16,000人=32,000千円 ④16歳以上の小松市民でマイナンバーカードを保有している人(H22.4.1以前生まれ)	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	働く世代応援自治体マイナポイント事業(R6国補正分)	①原材料費の上昇、エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇が続く中、働く世代の家計の負担軽減を図る ②5千円相当の小松市独自のマイナポイントを、対象者の電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスに付与 ③下記のうちR6補正分(交付対象経費110,000千円を充当) ・自治体マイナポイント 5千円×28,000人=140,000千円 ・キャッシュレス決済サービス手数料 100万円×9サービス=9,000千円 ・申請サポート窓口委託 5,200千円・ポイント付与基盤使用料 5,500千円 ・消耗品費(カラープリンタートナーなど) 300千円 ④19～64歳の小松市民で、マイナンバーカードを保有している人	R7.7	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者予防接種事業に係る助成	①物価高騰により影響を受けやすい高齢者において、喫緊の支出ではない予防接種(特に公費支援が昨年度から縮小した新型コロナウイルスワクチン接種)の受診の低下が懸念されているところ、予防接種の自己負担額軽減への助成に物価高騰交付金を活用。自己負担額への助成により、高齢者の家計への支援と予防接種の受診率向上による健康増進を図る。 ②予防接種(インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナ)の自己負担額への助成について、物価高騰交付金を活用 ③予防接種の自己負担への助成:28,974千円 ・インフルエンザ:400円×22,200人=8,880千円 ・肺炎球菌:100円×740人=74千円 ・新型コロナ:2,600円×7,700人=20,020千円 ④65歳以上又は60歳以上～65歳未満で厚生労働省令で定められた心臓病等で着しい支障を有する人	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	原油価格高騰対策事業者支援	①エネルギー価格高騰の影響を受ける貨物運送業者並びに旅客運送・運搬業者に燃料費の一部を支援することで、地域経済への影響を緩和し、事業継続を支援するもの ②貨物運送業者:運送事業用車両の6カ月間(R6.5～R7.4の任意の6カ月)の購入燃料に対し、1Lあたり5円の支援金を支給 旅客運送業者:事業者用車両に対して1万円～5万円(軽1万、普通:2万、準中型:3万、中型:4万、大型:5万) ③・貨物運送業者:60万/社×50業者=30,000千円 ・旅客運送業者:15万/社×120業者=18,000千円 ④貨物運送業支援:市内で貨物自動車運送業者(※宅配除く)を営む中小事業者及び個人事業者 旅客運送業者支援:①市内で貸切バス、タクシー、自動車運転代行業、一般廃棄物収集運搬業を営む中小事業者及び個人事業者②市内で社会福祉施設等を運営する事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	働く世代応援自治体マイナポイント事業(R7国予備費分)	①原材料費の上昇、エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇が続く中、働く世代の家計の負担軽減を図る ②5千円相当の小松市独自のマイナポイントを、対象者の電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスに付与 ③下記のうち、R7予備費分(対象経費50,000千円を充当) ・自治体マイナポイント 5千円×28,000人=140,000千円 ・キャッシュレス決済サービス手数料 100万円×9サービス=9,000千円 ・申請サポート窓口委託 5,200千円・ポイント付与と基盤使用料 5,500千円 ・消耗品費(カラープリンタートナーなど) 300千円 ④19～64歳の小松市民で、マイナンバーカードを保有している人	R7.7	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食負担軽減事業	①物価高騰に伴う学校給食賄材料費増の負担軽減を図り、これまで同様に栄養バランスや量を維持した学校給食を提供。(教職員分は除く) ②賄材料費 ③対象事業費 47,034,925円のうち10,000千円 物価高騰に係る分(R7想定単価とR6年度単価の差額) 【小学校】@28円×5,326人×190回=28,334,320円 【中学校】@35円×2,827人×189回=18,700,605円 ④小・中・義務教育学校 32校	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市有施設等維持管理事業(物価高騰対応)	①物価変動による費用負担の増については、指定管理者のリスク分担となっていることから、そのリスク分担による負担を軽減し、事業の安定的な継続を支援することを目的に支援金を給付するもの。 ②光熱水費高騰相当分の交付金に充当 ③光熱水費高騰相当分については、令和6年度実績とエネルギー価格高騰前の令和3年度実績との差を支援金として支給。(10,000千円程度見込) ④公の施設の指定管理者	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 また、指定管理者について、物価変動(人件費の高騰による費用負担の増含む)は指定管理者のリスク分担となっていることから、賃上げを行う場合指定管理者の負担が増加する。そのリスク分担による負担を軽減し、事業の安定的な継続を支援する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める)確認方法としては、給与支給一覧等により確認することを想定している。 ③価格転嫁分に相当する金額(13,000千円程度見込) 役務(変更契約、その他)16件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業等(指定管理者含む)	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	うまれた赤ちゃん給付金(R6補正分物価高騰対応)	①物価高騰により影響を受ける子育て世帯の経済的な・精神的な不安の解消につなげるため、赤ちゃんが生まれた子育て世帯を支援する給付金を支給する ②事業経費総額 14,500千円(法外扶助費) ③新生児1人につき5万円×290人(年間出生見込から前年度に支給済者を除いた数) ④対象児童(出生後最初の住民登録が小松市である新生児)の保護者で、申請時において小松市に住民登録がある方	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当給付事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯に対し、経済的な支援することを目的に、効率的な支給の実施の観点から国の物価高対応子育て応援手当の支給に併せて、5千円を上乗せして支給 ②児童1人あたり5千円を支給 ③下記のうちR6補正対応分 5,000円×約16,500人=82,500千円(No.17事業と併せて) ④国の物価高対応子育て応援手当の支給対象者	R8.2	R8.3

